

地下の正倉院展【重要文化財 長屋王家の家族】

第Ⅱ期展示木簡

長屋王の家族

6 長屋王正妻、吉備内親王への米支給の伝票木簡

(SD4750出土。『平城京木簡』一、二四〇号。
以下、京一一二四〇のように略記)

(表) ○内親王御所進米一升

(裏) ○受 小長谷吉備 書吏
十月十四日

長さ一四六mm・幅二三mm・厚さ三mm ○一型式

内親王に米を進めたことを示す木簡。内親王は、長屋王の正妻

吉備内親王のこと。ちょうど長屋王家木簡が使われた頃にあたる
靈龜元年(七一五)に即位した女帝元正天皇(米高内親王)や、

聖武天皇の父である文武天皇の姉妹にある。一升は現在の約四
合五勺(○・八リットル)。米約六七五グラム。

7 石川大刀自への米支給の伝票木簡

(SD4750出土。京一一二四二)

(表) 石川大刀自進米一升カ

(裏) 進米九日進□

長さ(二二九)mm・幅(八)mm・厚さ二mm ○八一型式

石川大刀自は、石川氏(蘇我氏の一族)出身の妻。長屋王家
木簡には、石川夫人ともみえる。『本朝皇胤紹運錄』によると、
桑田王の母に石川忠丸の女がみえ、この人物であろう。一升は現
在の約四合五勺(○・八リットル)。米約六七五グラム。

8 後皇子命(高市皇子)の名が見える木簡

(SD4750出土。『平城宮發掘調査出土木簡概報』二一、三六頁上段。
以下、域二一一三六上のように略記)

(表) 後皇子 後皇子命宮 ○
(裏)

長さ(二六六)mm・幅一九mm・厚さ四mm ○一九型式

※本解説シートでは、今回の展示にあたり再検討した
結果、既報告の訛文を改めている場合があります。

第一期	一月一〇日(土)	一月一五日(日)
第二期	一月二七日(火)	一月八日(日)
第三期	一月一〇日(火)	一月二三日(月)

習書木簡。下部に穿孔を有するが、記載内容とは無関係とみられる。

「後皇子」「後皇子命」は長屋王の父・高市皇子のこと。長屋王家が、高市皇子の家産や家政機構を継承していたとみられることと関係する木簡である。

9 忍海部若翁への米の支給木簡

(SD4750出土 京一一二五一)

(表) 忍海部若翁米四升 □□□
(裏) 八月廿日 麻呂 □□

長さ一九二mm・幅(一三)mm・厚さ一mm ○五一型式

忍海部若翁の元に米四升（現在の約一升八合）を送った際の木簡。忍海部若翁は天平九年（七三七）一月に无位から從五位下となり、同年一〇月には從四位下に昇叙した忍海部女王に比定される。

10 太若翁へ何かを進めた木簡

(SD4750出土 京一一二四九)

(表) ○太若翁進
(裏) ○逆

長さ(一〇八)mm・幅(五)mm・厚さ(三)mm ○一九型式

太若翁のもとに何かの物品を送った際の木簡。裏面の「逆」

邸宅内の活動

21 鏕盤の製作者に米を支給する際の伝票木簡

(SD4750出土 京一一九五一)

(表) 鏕盤所 長一口米二升 銅造一口二升半 右五人 ||
帳内 □口一升 雇人二口四升 右五人 ||

(裏) 十二月廿六日 阿加流 || 米九升半受龍万呂 ○

長さ四一五mm・幅(二六)mm・厚さ八mm ○一型式

「稻粟」

○

「稻虫」

鏕（露）盤は、塔の相輪、あるいはその基部の方形の盤。その製作を担当した人々五人に米を支給する際の伝票木簡。ある寺院の塔の部品を邸内で製作していることを示す。長屋王個人と密接に関わる寺院に伴うものとみられ、長屋王の仏教活動の一端を示す。支給量には役割による格差があり、責任者である「長」には二升（現在の約九合。一・六二リットル）で、米約一・三五キログラム。铸造を担当した工人である「銅造」にはこれより多い米約一・七キログラム、雜用担当かとみられる帳内には約六七

は人名か。長屋王家木簡中での逆がつく人名としては、各田部逆・小逆・逆万呂などが知られる。各田部逆は、木上司と関わる人物であり、可能性としては他の二人が有力か。

五グラム、作業を補助した臨時雇いの工人には一人当たり米約一・三五キログラムで「長」と同じ量、といった具合で、必ずしも身分の高下によるのではなく、むしろ労働内容の軽重によつてゐる感がある。

22 牛乳を煎る人に米を支給する際の伝票木簡

(SD 4750 出土。城三三一一上)

(表) 〇牛乳煎人一口米七合五勺受稻万呂

(裏) 〇十月四日大嶋

長さ一五七・幅一八・厚さ二
〇一一型式

牛乳を煎る人に対して米を支給した際の木簡。

牛乳を煎じつめると蘇ができる。牛乳も貴重たつたが、蘇はさらうに貴重で、食品というよりも薬品に近い。

この木簡は蘇の製造に関わる木簡とみられ、長屋王が自邸で蘇を製造していたことが想定される。

23 犬に飯を支給する際の伝票木簡

(SE 4770 出土。京一一六五)

(表) 犬六頭料飯六升脅男

(裏) 六月一日麻呂

長さ一六五・幅二三・厚さ五
〇一二型式

(表) 輪露師へ米の支給木簡

(SD 4750 出土。京一一三一六)

(裏) □月廿三日 君万呂

長さ一七九・幅二二・厚さ三
〇一一型式

犬六頭分の飯六升(現在の約一升七合。一頭あたり一升)を膳男に支給した際の木簡。犬は、長屋王の子弟が飼育していたものもあり、こうした点からは、愛玩用飼育と考えられる。一方、米

を支給している点について、餌の費用とする見方の他、実際に米を食させていたとする見方もある。米を食べさせるのは、肉の味を覚えさせない目的と言われば、この見解にたつと犬は狩猟用に飼育されていたと考えられる。また、大養氏は軍事氏族でもあることを考えると、犬の軍事的側面も想定され、邸内の警備用の飼育という可能性も考えられるであろう。

なお、長屋王邸では犬の他、鶴も飼育されていた。

24 縫殿神祭に用いる米を支給した際の伝票木簡

(SD 4750 出土。京一一三三八)

(表) 縫殿神祭米二升 受少嶋女 四日〇

(裏) 首万呂書吏

長さ二三三・幅二〇・厚さ一
〇一一型式

縫殿での祭祀に用いる米二升に関する木簡。『延喜式』縫殿祭条には春神として御匂殿神・縫殿神・著酒神をあげ、四月と十一月に祭祀を行つてゐる。長屋王宅内にも縫殿神がまつられ、同様の祭祀を行つたことを示すか。

(SD4750出土 京一一八八)

輜露（じる）師一人に米二升を支給した際の木簡。ろくろの利用は、金属器製作（仕上げの加工）・木器製作（挽物など）・土器製作（須恵器）が想定できる。長屋王家の木簡には、土師器生産に関する木簡が存在するが、須恵器生産は想定されていない。したがって、金属器または木製品の製作に関わるものと考えられる。

(表) 自都家來帳内一米半升〇
（裏）十月三日大嶋家令〇

長さ一三三・幅二二一・厚さ三〇一型式

36 長屋王の領地
越前国からの荷札木簡

(SD1525出土 京一一四)

(表) 阿須波里（白カ）
（裏）北宮御物依□

長さ（八七）・幅（三三）・厚さ（四）〇三九型式

越前国足羽郡（現在の福井市東南部）足羽里（＝阿須波里）

からの米荷札木簡。（和名類聚抄）には越前国足羽郡と越後国

沼垂郡（現在の新潟県新発田市付近）に足羽郷がみえるが、長屋

王家の木簡には、他にも越前国足羽郡からあることなどが

ら、越前国足羽郡と考えられる。

なお、「長屋親王宮鮑大賛」木簡（一期展示1）の記載などを

考えると、現在裏面としている側が当時は表面で、熨斗紙的な役割を強く果たしていた可能性も考えられるかも知れない。

月二日に靈龜と改元した。

38 佐保の所領からのショウガの進り状

(SD4750出土 京一一八五)

(表) 佐保解 進生薑式拾根□

（裏）額田児君 和銅八年八月十一日付川瀬造麻呂

長さ（三四八）・幅（二八）・厚さ（三）〇八一型式

佐保の所領から長屋王邸へのショウガの進上状。佐保は平城京北郊の地と考えられる。佐保には海外からの使節や国内の文化人を招いて宴を催す場所もあったことが知られ、そこで詠まれた漢詩が『懷風藻』に收められている。和銅八年は、七一五年。九

(SD 4750 出土。城二一七上)

(表) 〇 移 務 所 立 蔭 三 枚 旦 風 悔 過 布 施 文

(裏) 〇 大 炊 司 女 一 人 依 齋 会 而 召 二 月 廿 日

遣 仕 丁 刑 部 諸 男

長さ三六九 ■・幅三三 ■・厚さ四 ■ ○一型式

家 令

右 二 種 今 急 進

理 機 閣 に 勤 続 い た 人々 の 十 一 月 の 勤 務 日 数 を 月 末 に 連 繕 し た 木 簡

古 代 国 家 で は 、 こ よ ろ に 每 月 の 勤 務 日 数 や 作 業 状 況 な ど を 上 級 官 庁 に 報 告 し て い た 。 木 上 は 、 長 屋 王 の 父 ・ 高 市 皇 子 の 死 を 悼 む 柿 本 人 麻 呂 の 挽 歌 (『 万 葉 集 』 卷 二 、 一 九 九 一 二〇 一 番 歌) に も 登 場 す る 高 市 皇 子 ゆ か り の 長 屋 王 家 の 所 領 で 、 糯 米 や 烧 米 ・ 竹 な ど を 長 屋 王 邸 に 提 供 し 、 馬 も 管 理 し て い た 。

長 屋 王 は 、 自 身 の も の と 父 ・ 高 市 皇 子 か ら 繙 承 し た も の と 、 二 つ の 家 政 機 閣 の 間 で 取 り 交 わ さ れ た も の だ と 考 え ら れ る 。

立 蔭 (達 を つ な ぎ 合 わ せ て 屏 風 の よ う に し た も の) を 進 上 す る こ と 、 「 海 過 布 施 文 」 を 進 上 す る こ と 、 大 炊 司 (家 政 機 閣 の な か で 烹 事 を 担 当 す る) の 女 性 一 人 を 「 齋 会 」 (齋 会) の た め に 手 配 す る こ と 、 の 三 項 目 を 指 示 し て い る 。

「 旦 風 」 (朝 風) と も 書 く) は 飛 鳥 地 方 の 地 名 。 長 屋 王 や 竹 野 女 王 (長 屋 王 の 妹 か) と ゆ か り が 深 く 、 山 林 寺 院 も 存 在 し た と 考 え ら れ て お り 、 仏 事 の 開 催 地 と 想 定 す る の に ふ さ わ し い 。

47 長 屋 王 邸 そ の 後

(表) 阿 波 国 から の 小 麦 の 荷 札

(SE 5140 出土。京一一一二六)

(裏) 阿 波 国 阿 波 郡 小 麦

寶 亀 七 年

長さ二二五 ■・幅二〇 ■・厚さ三 ■ ○三型式

阿 波 国 阿 波 郡 (現 在 の 徳 島 県 阿 波 市 付 近) か ら 納 め ら れ た 小 麦 の 荷 札 。 数 量 を 記 さ な い 一 方 、 年 は 記 載 す る 。 宝 亀 七 年 は 、 七 七

六 年 。 小 麦 の 荷 札 は 珍 し く 、 国 名 ま で 判 明 す る 事 例 は 、 この 木 簡 と 丹 波 国 (今 の 京 都 府 中 部 と 兵 庫 県 東 北 部 に ま が る 地 域) か ら の 交 易 小 麦 の 事 例 (『 平 城 宮 木 簡 』 二 、 二 一 八 二 号) の 二 点 のみ で あ る 。

一 方 、 正 倉 院 文 書 を 見 る と 、 写 経 所 で は 素 餅 の 加 工 な ど も 含 め て 小 麦 は 盛 ん に 食 さ れ て い こと か ら 、 都 城 で の 小 麦 の 需 要 や 、 そ れ に 応じ た 供 給 が あ つ た と 考 え ら れ る 。 荷 札 が 付 け ら れ ない 、 貢 納 品 以 外 の 流 通 ルート が 存 在 し た の で あ る う か 。

(表) 木 上 司 等 十 一 月 日 数 進

新 田 部 形 見

日 廿 七 夕 廿 一 泰 廣 嶋 日 卅 夕 廿 七

(SD 4750 出土。城二五一二八下)

(表) 木 上 司 等 十 一 月 日 数 進

忍 海 安 万 吏

日 卅 七 夕 廿 一 泰 廣 嶋 日 卅 夕 廿 七

長さ三三四 ■・幅二〇 ■・厚さ九 ■ ○一型式

十一 月 卅 日

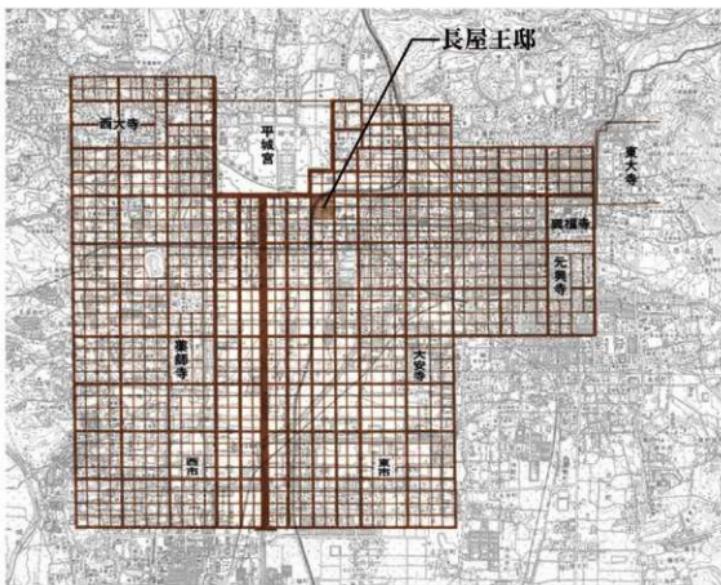
長さ三三四 ■・幅二〇 ■・厚さ九 ■ ○一型式

【木簡が見つかった遺構】

SE 4770 (展示番号 23)

長屋王邸（左京三条二坊一・二・八坪）内の井戸。平面は南北約一・九m、東西約二・三mの方形を呈し、検出面からの深さは約二m。長屋王一家が居住したと考えられる内郭の北東側に隣接する場所で検出した。出土遺物から養老二年（七一八）初頭以前に埋められたと考えられる。これは、長屋王家木簡が出土したSD 4750への木簡投棄とは同時期。「長屋皇宮儀」と書かれた木簡（京一一七七）などが出土。

長屋王邸の位置図



SE 5140 (展示番号 47)

天平元年（七二九）まで長屋王邸の一郭だった平城京左京三条二坊一坪のほぼ中央に設けられた奈良時代後半の井戸。一本くり抜きの円形井戸で、直径は一・一m、深さは三・一m。宝亀七年（七七六）の紀年銘をもつ木簡一点（47）のほか、「官厨」と書かれた墨書き土器が出土している。一坪に太政官厨家の存在が想定されている時期の遺構である。

SD 1525 (展示番号 36)

平城京左京三条二坊六坪を蛇行して南に流れる溝。（もがわ）一九八〇年利用して掘削したもので、旧河道の肩はそのままの状態で残っている。幅二・四m、深さ一mで、旧河道の肩からは一・五mある。北側の七坪、すなわち長屋王邸の一郭に設けられた庭園を蛇行して流れる溝SD 4150の下流にあたるとみられる。なお、奈良時代後半にはSD 1525を利用して池SG 1504が設けられるため、溝の発掘はこの池の北端までしか行われていない。木簡は一九七五年の調査と合わせて九〇点出土している。

一九八九年

S D 4 7 5 0 (展示番号 6、7、8、9、10、21、22、24、25、37、38、39、40)

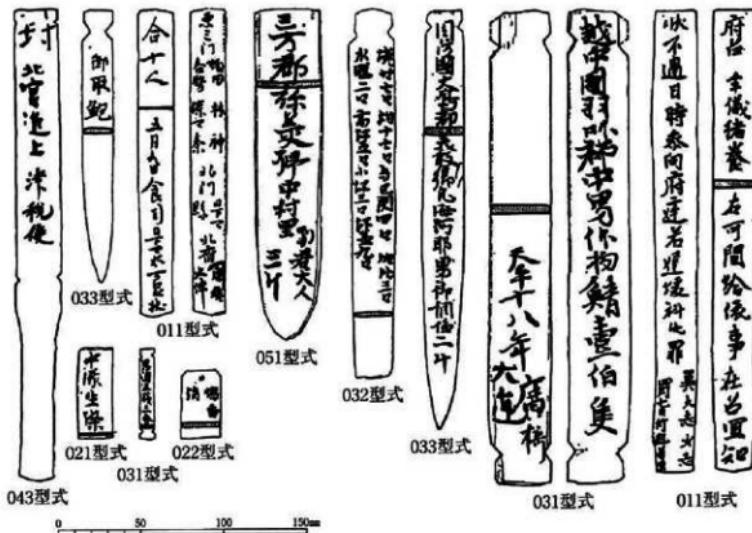
平城京左京三条二坊一・二・七・八坪で見つかった左大臣長屋王の邸宅のうち、八坪東南隅に東西築地塀の内側に沿って掘られた南北溝状のゴミ捨て土坑。幅三m、深さ一m。総延長は約二七・三m。平城遷都からまもない時期の、貴族の家政機関の資料という他に類例のない木簡が出土した。長屋王が式部卿を務めていた靈龜二年（七一六）後半の、邸内における米支給の伝票木簡を主体とする。木簡は、約三万五千点（うち削屑約二万九千点）が出土した。

（奈良文化財研究所史料研究室）



長屋王邸の遺構

【木簡の型式分類とその説明】



- 一型式 長方形の材のもの
- 二型式 長方形の材の側面に穴を穿つたもの
- 三型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの
- 四型式 小型矩形のもの
- 五型式 小型矩形の材の一端を圭頭にしたもの
- 六型式 方頭・圭頭など種々の作り方がある
- 七型式 長方形の材の両端の左右に切り込みを入れたもの
- 八型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいたるもの
- 九型式 長方形の材の一端の左右に切り込みを入れ、他端を尖らせたもの
- 一二型式 長方形の材の両端の左右に切り込みがあるが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの
- 一二型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作ったもの
- 三四型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状に作り、残りの部分の左右に切り込みをいたるもの
- 四五型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状に作り、残りの部分の左右に切り込みをいたるもの
- 四六型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状にしてあるが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの
- 四七型式 長方形の材の一端を尖らせたもの
- 四八型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状にしてあるが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの
- 四九型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状にしてあるが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの
- 五型式 長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの
- 六型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの
- 七型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの
- 八型式 折損・腐蝕その他によって原形の判明しないもの
- 九型式 削屑